

会 議 録

会議の名称	平成24年度 第2回清須市総合型地域スポーツクラブ 設立準備委員会
開催日時	平成24年8月22日（水） 午後3時00分～午後4時45分
開催場所	清須市新川体育館 小会議室
議 題	(1) 総合型地域スポーツクラブ趣意書（案）について (2) きよすスポーツクラブ規約（案）について (3) 事業計画について (4) その他
会議資料	・ 総合型地域スポーツクラブ趣意書（案）【資料：1】 ・ きよすスポーツクラブ規約（案）【資料：2】 ・ きよす総合型地域スポーツクラブ（仮称）プログラム（案）【資料：3】
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	坂井田委員長、鈴木副委員長、平松委員、森下委員、山 崎委員、栗野委員
欠席委員	福田委員、石川委員
出席者（オブザーバー）	愛知県広域スポーツセンター事業推進室 安井主査 愛知県体育協会クラブ 藤田育成アドバイザー
出席者（市）	教育委員会 内田教育長 教育委員会教育部 櫻井部長
事務局	教育委員会教育部スポーツ課 岩花課長、前田主幹、加藤主任主査

会議の経過

開会

内田教育長あいさつ

坂井田委員長あいさつ

欠席委員の報告

議題

(1) 総合型地域スポーツクラブ趣意書（案）について

・事務局から【資料：1】について説明。

○やはり体力の向上だけではなく、親子や世代間の交流など主にコミュニケーションを重んじる必要があるのでは、そういった内容が趣意書や理念に反映されていると思われる。（坂井田委員長）

○内容的には問題ないが、表現的に検討する箇所があると思われる。（山崎委員）

○既存の団体と共に発展していくことが望ましく、理念にもその内容が十分に取込まれている。（平松委員）

●承認

(2) きよすスポーツクラブ規約（案）について

・事務局から【資料：2】について説明

●第1条の名称については中学校区に1つのクラブ設立が理想であり、清洲という表記だと清洲地区限定に思われる為、ひらがな表記とした。将来的には中学校区に1つのクラブ設立を目指したい。（事務局）

○第6条の運営会員と一般会員の2種に分ける必要性をお示し願いたい。（坂井田委員長）

●会員の半数以上の出席がないと総会が成立しないことから、一般会員だけでは難しい為、運営会員として入会し、企画・運営にあたってもらう。（事務局）

○運営会員と一般会員はどのように決めるのか（平松委員）

●入会時に自主選択による。企画・運営を行う意思がある会員は運営会員として入会してもらう。（事務局）

○運営会員の多い教室が力関係で上位に立つ恐れがあるのではないかと。（櫻井部長）

●運営会員数は教室ごとに定員は設けないが、なるべく差が出ないように調整する必要はある。（事務局）

○第7条の資格の喪失について、年会費が未納の場合は資格の喪失となるのか（鈴木副委員長）

●喪失と思われるが、継続して入会してもらいたいので、未納の場合の処置については検討していきたい。（事務局）

○第12条の役員について、会長か理事長かどちらが相応しいか。（坂井田委員長）

●他市のクラブにおいては、特に決めはないが、実情に沿った形で決めていただければ良いと思われる。（愛知県 安井主査）

●選任については理事会で推薦し、総会で承認を得ることになる。（内田教育長）

○第49条解散について、運営会員の欠亡及びクラブの合併についての意味を教え

ていただきたい。(坂井田委員長)

- 運営会員の欠亡は運営する人がなくなったことを言い、第2項「目的とする事業の成功の不能」は会員がいなくなったことを言う。クラブの合併については例えば、体育協会加盟クラブとの合併や、他地区のクラブとの合併を言う。(事務局)

○年会費については具体的な数字は挙がっていないが、大人と子どもは同額なのか。(森下委員)

- 第10条にも示したとおり種目によって異なる為、別に定めることとする。(事務局)

○障害のある方は入会の対象とするのか。(鈴木副委員長)

- 競技性の高いスポーツと違い、交流を目的としているので、特に区別はしない。(事務局)

(3) 事業計画について

・事務局から【資料：3】について説明

- ニュースポーツが主であり、No.1と2の種目はスポーツ指導員が講師となる。キンボール・カローリング・ビーチボール・スポーツ吹き矢等のニュースポーツ教室はスポーツ推進委員に講師を依頼し、それに関する研修等も行っていただいている。陸上ランニング教室は愛知駅伝参加者等によるランナーズクラブを発足させて、講師をお願いする予定である。体育協会については、卓球教室と弓道教室を考えている。(事務局)

○啓発事業として行っているピラティスにおいても、小さい子ども連れの参加者が見受けられるので、託児についても考えていただきたい。(栗野委員)

- 子育て支援の関係団体にも協力をしていただき、一般が対象の教室については、託児も考慮していく。(事務局)

○保険の対応についてはどうなるのか。(内田教育長)

- スポーツ安全保険には加入していただくことになるが、会員が連れてきた子どもの怪我については、保護者(会員)の責任において、行ってもらうことになると思われる。(事務局)

○施設の空き時間に対応した形になるが、定期に行っている団体の活動を圧迫することなく、計画を進めて行きたい。特にアルコ清洲には全面的に協力を賜ることになるが、スポーツ推進委員・体育協会・レクレーション協会においても協力をお願いしながら設立に向けた準備を進めていきたいと思う。(坂井田委員長)

○今後も設立に向けた意見を賜りますのでご協力をお願いいたします。(事務局)

鈴木副委員長あいさつ

閉会

会議の結果	議題1について承認
問合わせ先	教育委員会 スポーツ課 052-409-1535 (新川体育館)